

# コミュニティ・スクールに関するQ&A

※ 以下、個別の内容において、コミュニティ・スクールを「CS」と表しています。

## 1 コミュニティ・スクールの仕組みについて・・・【3項】

- 1-1 CSは誰が中心となって進めるのですか
- 1-2 育てたい子ども像に子どもの意見は反映させないのですか
- 1-3 「目標の共有」はその目標に向けた強制的な子育てになってしまわないのですか
- 1-4 目標はどの単位（地区・学校・町内）でもつののですか？
- 1-5 子ども像を共有することが目的になっていないのですか
- 1-6 これまでの子育て運動の取組や子育て連絡協議会との違いは何ですか

## 2 学校運営協議会について・・・【4項】

- 2-1 誰がなるのですか
- 2-2 報酬はあるのですか
- 2-3 どのような身分になるのですか
- 2-4 何人いるのですか
- 2-5 会議の回数に決まりはあるのですか
- 2-6 会議の時期は決まっているのですか
- 2-7 誰が教育目標を決めるのですか
- 2-8 学校側の地域支援活動とは具体的にどのようなものがあるのですか

## 3 コーディネーターについて・・・【5項】

- 3-1 誰がやるのですか
- 3-2 何人やるのですか
- 3-3 どのように決めるのですか
- 3-4 資格は必要ですか
- 3-5 メリット・デメリットが知りたい
- 3-6 コーディネーターにより、取組みの進捗が変わってくると思う

## 4 その他・・・【6～7項】

- 4-1 PTA や町内会、各団体の役割はなんですか
- 4-2 学校の独自性はどのように確立するのですか
- 4-3 地域全体に興味を持ってもらえるような情報発信が必要だと思う
- 4-4 保護者や地域住民はどこで意見を言えばいいのですか
- 4-5 各団体の統合はできないのですか
- 4-6 地域にどのような人材がいるのかわからない

4-7 具体例が知りたい

4-8 機能するまで時間がかかると思う

4-9 コロナ化もあり、学校と地域の関係が薄れてきている中でどのように取り組んでいくのですか

4-10 学校の負担が増えたり、学校任せになってしまわないですか

4-11 中学校単位ではなく、学校ごとの方がいいのではないですか？

4-12 稚内では子育て運動をすでに取り組んでいるのではないですか

4-13 学校支援活動で地域の方がケガをした際の保障はあるのですか

# 1 コミュニティ・スクールの仕組みについて

## 1-1 CSは誰が中心となって進めるのですか

●CSは地域が主体となる取り組みであるため、中心は学校運営協議会となります。教育委員会としても各地区のCSが確立するよう支援していきます。

## 1-2 育てたい子ども像に子どもの意見は反映させないのですか

●学校運営協議会の委員には保護者も含まれているため、子どもの意見も考慮されているものと考えています。

## 1-3 「目標の共有」はその目標に向けた強制的な子育てになってしまわないですか

●子どもが自分の意志で考え、判断できるように育てることが重要であり、そのための目標に関わる大人が共有し協働していくことは「強制的な子育て」にはつながらないと考えています。

## 1-4 目標はどの単位（地区・学校・町内）でもつののですか？

●9年間の義務教育期間を見据え、地区単位で持つことが望ましいと考えています。また、地区で設定した大目標に向け、学校ごとに小目標を設定することも考えられます。

## 1-5 子ども像を共有することが目的になっていないですか

●育てたい子ども像の共有は目的実現のための手段であり、共有した目標に向けて、学校・保護者・地域が協働していくことがCSの本質であると考えています。

## 1-6 これまでの子育て運動の取組や子育て連絡協議会との違いは何ですか

●子育て連絡協議会は学校・家庭・地域が協力者として進めてきた取り組みです。学校運営協議会制度（CS）は法に基づいた公式な合議制の機関であり、委員には「特別職の地方公務員」の身分や一定の権限が与えられています。それと同時に教育の当事者としての一定の責任をもつこととなります。

また、これまでの子育て運動は「子どものため」という視点が中心でしたが、CSは「子ども・保護者・地域・学校みんなのため」となる取り組みです。CSのメリットはホームページに記載していますが、地域全体で子どもの成長を支えることは、地域の未来を担う人材を育成することであり、地域のためのみならず稚内市全体のためになるものと考えています。

## 2 学校運営協議会について

### 2-1 誰が委員になるのですか

●PTA・町内会・地域住民・元学校評議員・地区子育て連絡協議会・地区子育て支援ネットワークなどから選出し、稚内市教育委員会が任命します。

### 2-2 報酬はあるのですか

●年額 5,000 円の報酬が支給されます。

### 2-3 どのような身分になるのですか

●非常勤特別職の地方公務員の身分を有します。

### 2-4 何人いるのですか

●一つの学校運営協議会で委員は 20 名までとしています。

### 2-5 会議の回数に決まりはあるのですか

●地区にもよりますが、基本方針の承認・支援に関する協議・学校評価で少なくとも3回は開催されるものと考えています。

### 2-6 会議の時期は決まっているのですか

●年度初めと年度末の実施が望ましいですが、地域の実情に合わせ運営していただきたいと考えています。

### 2-7 誰が教育目標を決めるのですか

●これまでは学校長の方針により作成されてきました。学校運営協議会設置後は、協議会で保護者や地域の意見を反映させ、教育課程を踏まえ学校長が作成したものを協議会において承認します。

### 2-8 学校側の地域支援活動とは具体的にどのようなものがあるのですか

●実際に行ってきた取り組みですと、サマーフェスティバルや地域神輿も地域支援活動にあたります。

### 3 コーディネーターについて

#### 3-1 誰がやるのですか

●コーディネーターは学校と地域全体をつなぐ役割のため、地域に精通している地域住民にお願いしたいと考えています。

#### 3-2 何人やるのですか

●基本的には各CSに1名と考えていますが、適任者が複数いる場合は複数選出してもよいです。

#### 3-3 どのように決めるのですか

●人選については学校・保護者・地域の方々と相談しながら決定します。

#### 3-4 資格は必要ですか

●資格は必要ありません。

#### 3-5 メリット・デメリットが知りたい

●メリットは特定の先生や保護者がいたことによりお願いや協力を得ていたことも、コーディネーターを通じることにより、その特定の個人がいなくても依頼できる持続可能な取組みとなります。

●デメリットはないものと考えています。

#### 3-6 コーディネーターにより、取組みの進度が変わってくると思う

●コーディネーターは、学校と地域の連絡調整や地域人材の把握など、重要な役割を担うため、負担は大きくなります。しかし、コーディネーター選任後も研修等を行い、過度に負担が大きくなるように、教育委員会がサポートします。

## 4 その他

### 4-1 PTA や町内会、各団体の役割はなんですか

●学校運営協議会は各団体の代表者が委員となっているため、これまで以上に団体間の連携が取れる組織になります。その協議会において必要な学校支援や地域支援を協議し、PTA や町内会、各団体において支援を実行していただく役割を担います。

### 4-2 学校の独自性はどのように確立するのですか

●学校運営協議会において学校運営の基本方針の協議や承認を行います。学校運営の責任者として教育活動等を実施する権限と責任は校長が有しているため、学校の独自性は損なわないものと考えています。

### 4-3 地域全体に興味を持ってもらえるような情報発信が必要だと思う

●広報誌や市のHP で発信していきますが、学校だよりや町内会の回覧等でも広く周知していただきたいです。

### 4-4 保護者や地域住民はどこで意見を言えばいいのですか

●PTA や各団体が意見を集約していただき、学校運営協議会で協議します。

例) PTA と保護者

学校運営協議会の委員となった PTA 会長は保護者の代表として学校運営に対し意見を述べる事ができる重要な役割です。保護者の皆さんは PTA 活動に積極的に参加し、学校運営について意見を述べてください。PTA 会長は学校運営協議会で保護者の意見を伝え、学校運営に反映させることができます。

### 4-5 各団体の統合はできないのですか

●取り組みを進める中で、役割が重複している団体等があれば統合もあり得ると考えています。

### 4-6 地域にどのような人材がいるのかわからない

●今後の取組みの中で確認していきたいと考えており、地域人材名簿などを作成していくのもよいと考えています。

●また、教育委員会文化・社会教育課で毎年発行している人材バンク「学びと遊びの玉手箱」では、市内で活動しているサークル・団体、講師などを紹介しています。これらも活用しながら、更なる地域の人材発掘を進めていただけたらと考えています。

### 4-7 他町村での取組の具体例が知りたい

●今後、地区ごとでの説明会などで、紹介する予定です。

#### 4-8 機能するまで時間がかかると思う

●完全に機能するまでは時間がかかると考えています。研修や協議を繰り返し、取組みを進めていきます。

#### 4-9 コロナ禍もあり、学校と地域の関係が薄れてきている中でどのように取り組んでいくのですか

●そのような課題解決に向けての仕組みと考えおり、今後の協議等で解決案を模索していきます。

#### 4-10 学校の負担が増えたり、学校任せになってしまわないですか

●CSは学校（教員）の負担を減らし、地域で子どもを育てる取組みです。学校任せにならないよう、地域の力が必要となります。「誰かが考える」ではなく「自分たちが考える」という視点で取り組んでいただきたいと思います。

#### 4-11 中学校単位ではなく、学校ごとの方がいいのではないですか

●義務教育の9年間を見通した支援が望ましいことから、中学校単位での取組みを進めていきます。ただ、学校単位でより細かな目標や取組みを進めていただいてもかまいません。

#### 4-12 稚内では子育て運動をすでに取り組んでいるのではないですか

●稚内の子育て運動は日本に誇る取組みであり、地区ごとに様々な子育て運動を実施しています。稚内型CSは、今まで育んできた根強い子育て運動を基盤に、よりよい子育てを目指す取組みです。

#### 4-13 学校支援活動で地域の方がケガをした際の保障はあるのですか

●今後、検討していきます。